

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 業務の名称                        | R4B単価契約相武国道事務所管内不動産鑑定評価等業務(その1)   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 栗原 和彦<br>東京都八王子市大和田町4-3-13   |
| 契約年月日                        | 令和4年4月15日   |
| 契約業者名                        | 団子不動産鑑定株式会社   |
| 契約業者の住所                      | 東京都日野市大字新井607-5   |
| 契約金額                         | ¥ 177, 100(基準単価)  |
| 予定価格                         | 非公表   |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、相武国道事務所が用地取得等のために必要となる東京都八王子市内及び東京都日野市内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、経験、知識に関する提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>団子不動産鑑定株式会社は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> |
| 備考                           | 単価契約 予定総額 6,928,900円  |